

平成22年第1回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成22年3月2日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（21名）

1番 藤川 豊治	2番 森本 節弘
3番 江澤 信明	4番 正木 文男
6番 児玉 敬二	7番 松永 渉
8番 吉田 正	9番 木村 松雄
10番 阿部 雅志	11番 岩本 雅雄
12番 稲井 隆伸	13番 武田 矯
14番 池光 正男	15番 月岡 永治
16番 三木 康弘	17番 香西 和好
18番 出口 治男	19番 原田 定信
20番 三浦 三一	21番 稲岡 正一
22番 吉川 精二	

欠席議員（1名）

5番 笠井 高章

会議録署名議員

9番 木村 松雄 10番 阿部 雅志

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 三宅 祥寿
教育長 板野 正	総務部長 八坂 和男
市民部長 笠井 恒美	健康福祉部長 秋山 一幸
産業建設部長 田村 豊	教育次長 森口 純司
総務部次長 井内 俊助	市民部次長 岡島 義広
健康福祉部次長 松永 恭二	産業建設部次長 坂東 博
吉野支所長 井上 邦宏	土成支所長 出口 正春
市場支所長 坂東 恵子	会計管理者 遠度 重雄
財政課長 町田 寿人	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 池光 博	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第 1 議案第 1 号 平成 2 1 年度阿波市一般会計補正予算（第 6 号）について

日程第 2 議案第 2 号 平成 2 1 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について

日程第 3 議案第 3 号 平成 2 1 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について

日程第 4 議案第 4 号 平成 2 2 年度阿波市一般会計予算について

日程第 5 議案第 5 号 平成 2 2 年度阿波市御所財産区特別会計予算について

日程第 6 議案第 6 号 平成 2 2 年度阿波市国民健康保険特別会計予算について

日程第 7 議案第 7 号 平成 2 2 年度阿波市老人保健特別会計予算について

日程第 8 議案第 8 号 平成 2 2 年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 9 議案第 9 号 平成 2 2 年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について

日程第 1 0 議案第 1 0 号 平成 2 2 年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について

日程第 1 1 議案第 1 1 号 平成 2 2 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第 1 2 議案第 1 2 号 平成 2 2 年度阿波市介護保険特別会計予算について

日程第 1 3 議案第 1 3 号 平成 2 2 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算について

日程第 1 4 議案第 1 4 号 平成 2 2 年度阿波市水道事業会計予算について

日程第 1 5 議案第 1 5 号 阿波市行政組織の再編成に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第 1 6 議案第 1 6 号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第 1 7 議案第 1 7 号 阿波市行政財産使用料条例の制定について

日程第 1 8 議案第 1 8 号 阿波市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 日程第 19 議案第 19 号 阿波市道路占用料条例の制定について
- 日程第 20 議案第 20 号 阿波市体育施設条例の一部改正について
- 日程第 21 議案第 21 号 阿波市立学校施設使用条例の一部改正について
- 日程第 22 議案第 22 号 阿波市立歴史館設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 23 議案第 23 号 阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定について
- 日程第 24 議案第 24 号 土成地域資源活力工房の指定管理者の指定について
- 日程第 25 議案第 25 号 阿波市立阿波図書館の指定管理者の指定について
- 日程第 26 議案第 26 号 阿波市立市場図書館及び阿波市立市場歴史民俗資料館の指定管理者の指定について
- 日程第 27 議案第 27 号 阿波市立土成図書館及び阿波市立土成中央公民館の指定管理者の指定について
- 日程第 28 議案第 28 号 阿波市立吉野笠井図書館の指定管理者の指定について
- 日程第 29 議案第 29 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第 30 議案第 30 号 阿波市道路線の廃止について
- 日程第 31 議案第 31 号 阿波市道路線の認定について

(委員長報告・質疑・討論・採決)

- 追加日程第 1 議案第 32 号 平成 21 年度阿波市一般会計補正予算 (第 7 号) について
- 追加日程第 2 議案第 33 号 平成 22 年度阿波市一般会計補正予算 (第 1 号) について
- 追加日程第 3 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 追加日程第 4 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 32 庁舎特別委員会中間報告について
- 日程第 33 地域活性化インターチェンジ調査特別委員会中間報告について
- 日程第 34 公営施設 (事業) 民営化特別委員会中間報告について
- 日程第 35 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（三浦三一君） ただいまの出席議員は21名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

日程第 1 議案第 1号 平成21年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について

日程第 2 議案第 2号 平成21年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

日程第 3 議案第 3号 平成21年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第4号）について

日程第 4 議案第 4号 平成22年度阿波市一般会計予算について

日程第 5 議案第 5号 平成22年度阿波市御所財産区特別会計予算について

日程第 6 議案第 6号 平成22年度阿波市国民健康保険特別会計予算について

日程第 7 議案第 7号 平成22年度阿波市老人保健特別会計予算について

日程第 8 議案第 8号 平成22年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 9 議案第 9号 平成22年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について

日程第10 議案第10号 平成22年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について

日程第11 議案第11号 平成22年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第12 議案第12号 平成22年度阿波市介護保険特別会計予算について

日程第13 議案第13号 平成22年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算について

日程第14 議案第14号 平成22年度阿波市水道事業会計予算について

日程第15 議案第15号 阿波市行政組織の再編成に伴う関係条例の整理に関する

条例の制定について

- 日程第 16 議案第 16 号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 17 議案第 17 号 阿波市行政財産使用料条例の制定について
- 日程第 18 議案第 18 号 阿波市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 19 議案第 19 号 阿波市道路占用料条例の制定について
- 日程第 20 議案第 20 号 阿波市体育施設条例の一部改正について
- 日程第 21 議案第 21 号 阿波市立学校施設使用条例の一部改正について
- 日程第 22 議案第 22 号 阿波市立歴史館設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 23 議案第 23 号 阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定について
- 日程第 24 議案第 24 号 土成地域資源活力工房の指定管理者の指定について
- 日程第 25 議案第 25 号 阿波市立阿波図書館の指定管理者の指定について
- 日程第 26 議案第 26 号 阿波市立市場図書館及び阿波市立市場歴史民俗資料館の指定管理者の指定について
- 日程第 27 議案第 27 号 阿波市立土成図書館及び阿波市立土成中央公民館の指定管理者の指定について
- 日程第 28 議案第 28 号 阿波市立吉野笠井図書館の指定管理者の指定について
- 日程第 29 議案第 29 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第 30 議案第 30 号 阿波市道路線の廃止について
- 日程第 31 議案第 31 号 阿波市道路線の認定について

○議長（三浦三一君） 日程第 1、議案第 1 号から日程第 31、議案第 31 号までを議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長江澤信明君。

○総務常任委員長（江澤信明君） おはようございます。

議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申

し上げます。

本委員会は、去る2月23日に会議を開き、付託されました市長提出議案12件につきまして慎重に審査を行いました。その結果、提出議案につきましてはいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、審査の経過であります。その内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

まず、議案第1号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について所管部分であります。総務部関係として、委員より、一般廃棄物中間処理施設対策基金積立金はこんなに要るものか、また主に何に使われているのかとの質疑があり、理事者より、中央広域の施設ができた時点で当時の構成町村長が協定を巻いており、毎年普通交付税で算入された金額は基金に編入して、土成町、吉野町の周辺対策事業に充てて、それに準じて年々計算して積み立てている。主に土木費の道路橋梁費に計上しているとの答弁でありました。

また委員より、ふるさと納税について、何件でこの金額なのか、それと納入してくれた方にどのように対処をしているのかとの質疑があり、理事者より、ことしの1月31日現在で収納済みの実績が8件で139万円、それと申し込み段階が2件で3万5,000円、合計10件で142万5,000円を受けている。納税していただいた額の5,000円が控除対象外になるので、その5,000円分相当を市からふるさとの特産品を送付している。お礼状も一緒に入れて、納付された方については送付は終わっている。また、こういう事業に充てたという広報もして、納税者の方にも連絡しているとの答弁でした。

なお、庁舎建設費に対して反対、賛成の討論があり、挙手採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成22年度阿波市一般会計予算について所管部分であります。総務部関係として、委員より、国庫補助金の住宅費補助金140万円の木造住宅耐震化促進事業補助金と県補助金の住宅費補助金370万円の木造住宅耐震化促進事業補助金について内容はどの質疑があり、理事者より、土木費国庫補助金の住宅費補助金の140万円、この内訳については、国の木造住宅耐震化促進事業補助金として国からの診断業務3万円掛ける80戸分の2分の1で120万円、それと耐震改修される場合、アドバイザー派遣10戸を予定しており、4万円掛ける10戸分の2分の1の20万円、その合計が140万円である。それと、土木費県補助金の住宅費補助金の370万円の内訳については、木

造住宅耐震化促進事業補助金として県から耐震診断の80戸掛ける3万円の4分の1の60万円、それと耐震改修のアドバイザー派遣で10戸掛ける4万円の4分の1で10万円、それと改修事業で10戸掛ける60万円の2分の1で300万円、その合計が370万円である。この国の木造耐震診断補助金は、昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅で、耐震基準がなかった時代のものを耐震診断すればそれだけの補助金がもらえる制度で、市の負担金を加えると個人負担は3,000円である。また、この事業については、平成16年から始まっているが、今回21年度で実際に耐震診断を受けられている方が31件、改修が2件出ている。これは昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅であることが一つ。その中で、申請を出していただいて、耐震診断は徳島県建築士事務所協会の方から出向いてきて、個人のお宅を見せていただき、そこで0.7以上の場合は耐震改修補助の対象にならない。改修の対象になるのはそれより低い場合、1.0以上まで上げる改修工事を行う個人に60万円までの補助金が出るとの答弁でありました。

また委員より、工事検査官の非常勤職員報酬について2名分出ているが、市の職員で対応はできないのかとの質疑があり、理事者より、現在県のOBがしている業務は工事検査である。それを単純に2名にするのではなく、もう少し追加した業務をやっていただこうと考えている。教育委員会が今耐震化工事をやっているの、現在おいでのOBの方は建築の専門家なので、耐震化の業務についてもやっていただこうと考えている。もう一名の方には土木の工事全般を見ていただきたいと考えている。本来は当然市の職員がそれなりの能力を持ってしっかりやっていくべきものだろうと思うが、現在の状況でなかなかその専門的な技術を持った職員がまだ育っていないので、即戦力として建築と土木の両方を当面最小限の経費で対応していきたいと考えているとの答弁でありました。

なお、財産管理費の非常勤職員報酬に対して反対と賛成の討論があり、また庁舎建設費に対して反対討論があり、挙手採決の結果、原案のとおり可決されました。

市民部関係として、委員より、徳島滞納整理機構負担金とあるが、仕事の内容と1年間に何件ぐらいされているかとの質疑があり、理事者より、徳島県の滞納整理機構について、阿波市では平成18年度から毎年30件を移管している。ことしの移管額は5,354万8,350円で、そのうち1月末で収納していただいているのが2,564万2,648円で、47.88%の実績が出ている。移管する条件は、今まで残ってる金額が20万円以上の人を調査対象として、その中で移管判定委員会で30件に絞っている。ただし、この方については資産がある方を移管しているとの答弁でありました。

次に、議案第6号平成22年度阿波市国民健康保険特別会計予算について、委員より、一般会計の繰入金について、これますますふえる一方と思うが、将来的にはどのように考えているのか。それと、税はどれぐらい値上げしなければならないのかとの質疑があり、理事者より、国保会計で不足する部分が一般会計の繰入金のその他の繰入金になると思う。これが結局税に負担してもらわなければならない部分で、金額が1億3,000万円程度になる。もしこの額を賄うのであれば、まだ2割、3割上げなければならない状況になるのではと思う。ただ、国保に入っている方については、所得が少ない人が主になってきて、高齢化率もどんどん上がってきている。できるだけ給付の抑制について努力していきたい。また、税のほうでは、今年度の税率アップをしたため収納率が去年より低下しているのが懸念される。92%クリアに向けて5月まで出納閉鎖期間があるので頑張っていきたいとの答弁でありました。

次に、議案第11号平成22年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、委員から、当該年度中増減見込みに関する調査で、償還見込み額786万8,000円が当該年度であるが、あと3年ぐらいでこの事業が終わるのかとの質疑があり、理事者より、786万8,000円に関しては元金のみで平成22年度から平成31年度まで10年ある。これについては、平成21年度まで吉野町と市場町に分であったが、吉野町の方が平成21年度で終わり、平成22年度からは市場町のみでこれだけが残っていくとの答弁がありました。以上総務常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上で報告を終わります。

○議長（三浦三一君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長阿部雅志君。

○文教厚生常任委員長（阿部雅志君） 議長の指名がございましたので、文教厚生常任委

員会の審査の結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る2月22日会議を開き、付託されました提出議案14件について審査をいたしました結果、付託案件についてすべて原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、審査の経過の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

まず、議案第1号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第6号）所管部分について、福祉関係では、委員より、生活保護の世帯数が432世帯であると説明を受けたが、去年と比べてどれくらいふえているのか、今後の見通しについての質疑があり、平成21年4月は世帯数421、対象者数は645人で、平成20年度と比べ世帯数は1世帯減り、対象者数も10人減っている。しかし、この1月に入ってから少しずつふえ、1月は433世帯、655人が対象となっている。去年と比べて、急激ではないが、少しずつふえているという答弁でした。

委員より、児童手当費の扶助費1,200万円の減について、その内容はどの質疑があり、これは毎月3歳まで1万円、12歳まで5,000円の児童手当と、父親のいない子供の母親等に支給する児童扶養手当であり、出生数が少なかったのと受給資格喪失者の増と全部支給者の減による減額との答弁でした。

また委員より、乳幼児等医療費が減っているが、その内容と、中学3年生まで医療費、また入院費を無料にはできないかとの質疑があり、当初予算で例年の病院にかかる負担を組んでいたが、小学校高学年は想定より病院にかからなかったため、その医療費が減となった。また、1,055名の中学生がいるが、少子・高齢化の中で出生率が減少しており、中学生の入院治療費の無料を今検討しているところです。国の財源の方向が定まらない中、子供の育児、また成長過程の中で行政のできる範囲をトータル的に考えていきたいとの答弁でした。

次に、議案第3号平成21年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第4号）について、委員より、介護予防特定高齢者施策事業費委託料が減となっているが、介護予防の指導ができていないのかとの質疑があり、介護の認定者は今約2,440人いる。特定高齢者とは、要支援・要介護状態になるおそれのある虚弱な状態にある方で、介護予防事業として保健師が地域の老人会などで協力を得、介護予防研修会等を重ね、普及啓発し、65歳以上の高齢者が要介護等認定者にならないよう支援しており、予防効果を上げているとの答弁でした。

次に、議案第4号平成22年度阿波市一般会計予算所管部分について、福祉関係では、次世代育成支援対策費、ファミリー・サポート・センターと病児病後児保育事業準備費の内容の質疑があり、さまざまな保育ニーズに対応する子育て支援であり、平成22年度はその開設準備としてであり、啓発パンフレットの作成や先進地視察や講師を招いての研修会を開催する予定であるとの答弁でした。

市民部では、きれいな水づくり推進助成金交付金事業で助成金10万円ですが、どうしてその金額なのか、30件見込んでいますがきちんと予算化できているか、またその周知方法をどうするかとの質疑があり、この助成金は、現在単独で合併浄化槽を設置していただいてこれからもきれいな水を流すということに対して奨励するための助成金である。設置分の補助としては少ない金額かもしれませんが、きれいな水を出していただくことの支援であると考えてほしい。補助対象者の条件を考え、30件の申請で予算をさせてもらっている。また、議決いただいたら直ちに広報阿波、ケーブルテレビ等で十分周知していきたいとの答弁でした。

教育委員会関係では、委員より、公立学校施設整備に関して、国の政策の変更により耐震等も含めて計画の練り直しが必要になってくるのではないかと質疑があり、平成22年度について、耐震補強のI s 数値が0.3未満の建物から最優先するというので、市内の学校2次診断がこの3月に全部完了する予定ですが、0.3未満の建物があれば22年度には申請していきたい。また、施設検討委員会でも協議しながら、国の施策も不透明なところもあるので、情報収集しながら順次整備していきたいとの答弁でした。

次に、議案第9号平成22年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について、委員より、農業集落排水水資源循環統合事業費の予算と内容について質疑があり、平成21年度に調査設計し、22年度から3年間の事業である。総額9,292万円を予定しており、そのうち国庫負担金が2分の1で4,646万円、市債が4,640万円である。マンホール内の漏水とか処理場の機器の老朽化により機能低下が著しいことから、管路と処理場を大規模に機能強化するものであるとの答弁でした。

次に、議案第12号平成22年度阿波市介護保険特別会計予算について、委員より、居宅介護サービス計画給付費負担金1億3,080万円、介護予防サービス計画給付費負担金2,640万円の内容と計画策定にこれだけの予算がかかるという質疑があり、介護支援専門員が1人約35名から40名の要介護者等のサービス計画を立てており、居宅及び施設の取扱件数及び介護度によって、1件当たりのケアプラン作成料が異なる。要支援

1、2の方は1カ月4,120円、要介護1、2の方は1カ月5,000円から1万円で、要介護3から5の方は1カ月6,500円から1万3,000円となっている。平成21年度12月月報では、居宅介護サービス計画給付費は861件で1件当たり約1万1,810円であり、介護予防サービス計画給付費は446件で1件当たり約4,190円である。また、一人一人が適正な介護給付を受けるためにその状態を把握するとともに、本人の意思確認をして毎月ケアプランを作成しているとの答弁でした。

次に、議案第18号阿波市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、委員より、集落排水処理区域から除外する場合の基準はあるのか。個人によっては集合処理を望む方もいるのでないかとの質疑があり、現在個々の図面に当たっており、基本的には1枚その管路に接しておる土地まで、1枚離れた向こう側は除くということで図面づくりをしている。しかし、費用がかかっても集落排水処理を望む方は相談させていただきたいとの答弁でした。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上で文教厚生常任委員会報告を終わります。

○議長（三浦三一君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長岩本雅雄君。

○産業建設常任委員長（岩本雅雄君） おはようございます。

ただいま議長の指名がございましたので、産業建設常任委員会における審査の結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

当委員会は、去る2月24日、委員5名出席のもと会議を開き、付託案件の審査をいたしました。案件は、予算4件、条例1件、その他4件であります。慎重に審査を行った結果、付託された議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、審査の過程であります。その内容の主なものについて簡単にご報告を申し上げます。

まず、議案第1号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についての所管部分ではありますが、委員から、商工費の温泉センター費に計上された土柱休養村温泉運営費利用者激減対策補助金418万6,000円について、指定管理料、入浴助成金も出しているこのような補助金を出さないといけないということは、施設を閉鎖するより仕方がないのではないかと。金清温泉も含めてもう少し経営能力を高める思案を出すなどしないと、このままではこの予算を認めることは難しい。そのあたりをどのように考えているのかとの質疑がありました。理事者から、財団としては平成22年度末まで指定管理を受けている状況の中で、もう一年は何とか責任を果たしたい。また、理事会においても22年度中に財団のあり方を含めて再検討し、結論を出したいということなので、市としてはその経過を見ていくとともに、財団だけに任せるのではなく指導を強化したいとの答弁がありました。

また委員から、住宅管理費に計上された修繕費800万円の内容はどのようなものか。また、年度内にすべて執行できるのかとの質疑がありました。理事者から、修繕費については今回の抽せんによる入居に伴うものが6戸分で計300万円、また平成21年3月の北須賀団地での火災による修繕に170万円ほどかかるが、そのうち4割は保険から支払われるので、残りの100万円、それ以外の400万円は雨漏りなどの一般的な修繕であるとの答弁がありました。

次に、議案第4号平成22年度阿波市一般会計予算についての所管部分ではありますが、委員から、商工振興費に計上された各補助金について、市全体を考えた補助金のあり方を考えなければならず、阿波市全体が取り組み、将来的にも残るような事業、観光施策を進めていく必要があるのではないかと質疑があり、理事者から、平成22年度の阿波市観光協会設立に向け現在検討を進めているところであり、運営方法とあわせて今後の検討課題にしたいとの答弁がありました。

また委員から、住宅管理費に関し、市営住宅ストック活用計画策定業務委託料も計上されているが、本当に困っている人を助ける方法を考えなければいけない、そのあたりをどう進めていくのかとの質疑があり、理事者からは、市営住宅ストック活用計画において、阿波市の老朽化した住宅の更新、改良など、今後どのように改善していくかを10年スパンの市営住宅のあり方を十分議論し、しっかりした計画を示せるようにしたいとの答弁がありました。

なお、本案については、農林水産業費に計上された非常勤職員報酬に関し反対討論があ

り、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第13号平成22年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算についてであります。委員から、使用料は阿波市の上水道と比べてどういう設定なのかとの質疑があり、理事者から、伊沢谷簡易水道の使用料は、基本料金が10立方メートル当たり1,500円、10立方メートルを越す分の超過料金が1立方メートル当たり150円、これに消費税を加算した額となっている。上水道は、基本料金が10立方メートル当たり1,000円、超過料金は1立方メートル当たり130円、これに消費税を加算した額であり、伊沢谷簡易水道のほうが若干高くなっているとの答弁がありました。

これに対し、委員から、同じく水を供給しているので同じ料金設定にし、不足分について一般財源を繰り入れるといった考え方はできないのかとの質疑があり、理事者からは、上水道は企業会計で運営、簡易水道は特別会計ということで料金が異なっている。地域格差等について今後検討したいとの答弁がありました。

続いて、議案第14号平成22年度阿波市水道事業会計予算についてであります。委員から、継続費に関する調書に関し、市場の水源開発に伴う施設整備について、市場町では現在どれだけの水が必要でどのくらいの量が不足しているのか、またこの事業の概要について質疑があり、理事者から、市場の水源地は井戸が老朽化しており、冬期、冬ですが、冬期や水の需要期に水不足が生じた経緯があり、井戸の新設はそれを解消するためのもので、市場町の計画給水人口は1万2,500人、1日当たりの最大給水量は8,500立方メートルとなっているが、これをクリアする水量がない状況である。この事業は、現在の井戸から約1キロメートル下流側に井戸を新設するもので、平成20年度に用地取得と変更認可申請をし、21年度には導水管約1キロメートルの整備と井戸を掘る関係、電気施設等の実施設計を行っている。継続費全体の事業費は4億7,603万円で、企業債、建設改良積立金、損益勘定留保資金を財源として実施する計画となっているとの答弁がありました。

また委員から、この事業には補助金が全くついていないようであるが、補助事業ではできないのかとの質疑があり、理事者からは、簡易水道の統合や耐震管への布設がえなどには平成22年度予算においても前年度並みの補助金がついているが、新たに水源を開発する事業には現在採択基準に合った補助金事業はないとの答弁がありました。

次に、議案第19号阿波市道路占用料条例の制定についてであります。委員から、四国電力から街灯の設置といったサービスを受けていると思うが、その分の占用料はどうなる

のかとの質疑があり、理事者から、市から占用料を徴収するに当たり、道路に防犯灯や街路灯が設置された減免電柱125本分、概算で12万1,000円を控除して請求することになるとの答弁がありました。

次に、議案第24号土成地域資源活力工房の指定管理者の指定についてであります。委員から、指定管理料に関し、年度協定という考え方は今までになかったと思うが、3年間指定管理をするが1年ごとに指定管理料が変わることなのか。また、指定管理者制度を導入してから3年になるが、利用客はふえているのかとの質疑があり、理事者から、指定管理料の見直しについては、総額を310万円にし、光熱水費、浄化槽点検の委託料などを指定管理者が支払うようにした。また、光熱水費などの固定的な経費については、前年度の実績によって年次ごとの指定管理料に反映するという内容の協定になっている。利用客は以前より確実にふえており、平成20年度については、微々たる金額ではあるが、黒字となっているとの答弁がありました。

また、議案第29号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、議案第30号阿波市道路線の廃止について及び議案第31号阿波市道路線の認定については、それぞれの案件につきまして理事者より詳細説明を受け、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会における審査の報告とさせていただきます。

以上、詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出してありますので、事務局でご高覧ください。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（三浦三一君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で各常任委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

議案第1号に対する反対討論の発言を許します。

14番池光正男君。

○14番（池光正男君） 21年度一般会計補正についてでございますが、総務常任委員

会で反対をしております。

理由といたしましては、31ページにありますように、庁舎建設費2,045万円、執行できなかったとして予算減額されております。いかなる理由があろうともこの項目がある限り認めるわけにはいきません。建設ありきの姿勢そのものが問われると思いますのと、予算を減額して庁舎建設基金をそのままにしている矛盾もあります。

以上で反対討論といたします。

○議長（三浦三一君） 次に、議案第1号に対する賛成討論の発言を許します。

9番木村松雄君。

○9番（木村松雄君） 議長の許可をいただきましたので、議案第1号に対する賛成の立場からの討論を行います。

議案第1号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について賛成の討論を行います。

新庁舎建設については、あわ北合併協議会及び本会議や庁舎特別委員会での議論を経て建設することが決定されております。これを踏まえ、議会では平成20年第3回定例会において庁舎建設基金条例を可決いたしました。また、平成21年1月には、新庁舎の機能等について市民より幅広く意見を聞くための市民懇話会を設け、現在に至っております。新庁舎の建設予定地については今年度中に発表されるところと考えておりますが、3月中に発表されても今定例会に提案されている議案第1号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第6号）での2款総務費、1項総務管理費、14目庁舎建設費の事業認定委託料など2,045万円については執行できないため減額補正されるものと解します。事業や財源の内容などにより繰越明許費を設定し、翌年度へ繰り越しするのではなく、新年度予算で対応し、事業実施するのが適切であると考え、賛成討論するものであります。

議員各位のご理解を賜りますようお願いを申し上げ、賛成討論といたします。

以上で終わります。

○議長（三浦三一君） これで議案第1号に対する討論を終結いたします。

次に、議案第4号に対する反対討論の発言を許します。

14番池光正男君。

○14番（池光正男君） 22年一般会計予算でございますけれども、77ページにあります庁舎建設費2,063万円というように、理由としまして、過去に4回ほど予算流しをしております。こういった中で、今まで一般質問で申し上げておりますので省略します

が、市民の意向をよく聞いてから建設については判断を下すよう求めたいと思います。一方通行で建設ありきで、市民の声に耳を聞かないようではあってはならないと思います。

それと、239ページにあります庁舎積立基金1億25万2,000円という大金をまたもや積み立てるということについても問題がある。市民の声はそれよりもっとほかに生活関連のほうに予算を使ってもらいたいというのが大半であります。

くどくど申しませんが、これをもって反対討論といたします。

○議長（三浦三一君） 次に、議案第4号に対する賛成討論の発言を許します。

19番原田定信君。

○19番（原田定信君） 議案第4号平成22年度阿波市一般会計予算について賛成の立場で討論を行いたいと思います。

ご案内のように、野崎新市長におかれては当初予算の上程がされております。農業予算等々すべてにわたりまして市長の公約どおりすべての予算が盛り込まれております。そうした立場からして、何ら反対する理由は見当たりません。したがって、当初の予算に対して賛成をいたします。

以上です。

○議長（三浦三一君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についてを採決いたします。

各常任委員長の報告は可決です。

本案は各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三浦三一君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成21年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてから議案第3号平成21年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第4号）についての計2件を一括して採決いたします。

各委員長の報告はいずれも可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第3号は原案

のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成22年度阿波市一般会計予算についてを採決いたします。

各常任委員長の報告は可決です。

本案は各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三浦三一君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号平成22年度阿波市御所財産区特別会計予算についてから議案第14号平成22年度阿波市水道事業会計予算についてまでの計10件を一括して採決いたします。

各委員長の報告はいずれも可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号から議案第14号までは原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号阿波市行政組織の再編成に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてから議案第22号阿波市立歴史館設置及び管理に関する条例の一部改正についてまでの計8件を一括して採決いたします。

各委員長の報告はいずれも可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、議案第15号から議案第22号までは原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定についてから議案第28号阿波市立吉野笠井図書館の指定管理者の指定についてまでの計6件を一括して採決いたします。

各委員長の報告はいずれも可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、議案第23号から議案第28号までは原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてから議案第31号阿波市道路線の認定についての計3件を一括して採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、議案第29号から議案第31号は原案のとおり可決されました。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案としてお手元に配付のとおり、議案第32号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について及び議案第33号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第1号）についての議案2件と、諮問第1号及び諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての人事案件2件が提出されました。

お諮りいたします。

以上の4件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4として直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

~~~~~

追加日程第1 議案第32号 平成21年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について

追加日程第2 議案第33号 平成22年度阿波市一般会計補正予算（第1号）について

○議長（三浦三一君） 追加日程第1、議案第32号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について及び追加日程第2、議案第33号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、提案理由の説明を申し上げます。

議案第32号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第7号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億5,851万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ206億8,847万8,000円とするものです。

次に、議案第33号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7億5,851万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164億7,648万3,000円とするものです。

議案内容の詳細につきましては、総務部長より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明を求めます。

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 議案第32号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について。

平成21年度阿波市一般会計補正予算（第7号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億5,851万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ206億8,847万8,000円とするものであります。

第1条の2項として、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

また、繰越明許費の補正として、第2条では、繰越明許費の追加は第2表繰越明許費の補正による。

地方債の補正として、第3条では、地方債の変更は第3表地方債補正によるものであります。

この議案につきましては、2月17日の全員協議会で説明させていただきました。学校耐震化等の整備事業を今年度の事業に補正として予算を計上させていただいて、全額繰越明許をさせていただいて21年度事業として実施をいたしたいと考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

次のページをあけていただきますと、4ページ、第2表で、繰越明許費の補正として、

追加として土成小学校、市場中学校を繰越明許をするということであります。また、第3表では、地方債の補正で変更として、補正後では4億980万円ということになります。財源につきましては、そこに10ページからありますように、地方交付税、国の補助金、基金の繰入金、市債を歳入の財源としております。歳出につきましては、そこにありますように、土成小学校、市場中学校の設計監理、工事請負費の予算となります。

続きまして、議案第33号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第1号）について。

平成22年度阿波市一般会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7億5,851万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164億7,648万3,000円とするものであります。

これも同じように、全員協議会で説明させていただきました。そういったことで、21年度事業として実施をするために、平成22年度当初予算に計上させていただいておりましたが、今申し上げましたように、21年度に実施をするということで22年度の予算から減額をさせていただくということであります。

この中で、内容についてはもう省略させていただきますが、4ページで債務負担行為補正として変更、この中で土成地域資源活力公募指定管理委託料であります。限度額が1,020万円でありましたが、変更後で930万円。これにつきましては、修繕料を減額をするということで今回変更をお願いいたしております。

それから、3表の地方債補正では、変更として補正後では230万円と3億3,410万円の減額となっております。これも財源としては交付税、国庫補助金、基金繰入金、市債の減額ということになります。

12ページ、13ページをお開きください。

一番上にあります7款の商工費で5目の道の駅管理費で、補正額はゼロとなっております。ただいま申し上げましたように、土成地域資源活力工房指定管理委託料、修繕費を減額して修繕費のほうに繰りかえするということでもあります。

以上、簡単ですが補足説明とさせていただきます。ご審議の上、可決いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第32号、議案第33号については、会議規則第37条の第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、議案第32号、議案第33号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決は各議案ごとに行います。

まず、議案第32号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第33号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

~~~~~

**追加日程第3 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて**

**追加日程第4 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて**

○議長（三浦三一君） 追加日程第3、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて及び追加日程第4、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての2件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますけれども、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦いたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住所につきましては、阿波市土成町吉田字一の坂9番地の荒尾智章氏、生年月日が昭和21年11月13日生まれの方です。

諮問第2号につきましては、同じく人権擁護委員の推薦につき意見を求めるものでありますが、住所につきましては阿波市土成町土成字丸山137番地1、氏名は浅野百合江氏、生年月日は昭和28年1月5日生まれの方でございます。

諮問第1号及び諮問第2号につきましては、人権擁護委員2名の方が平成22年6月30日付をもって任期満了となりますので、後任候補者について法務大臣に対し推薦する必要があるため、議会の意見を求めるものであります。荒尾智章氏は新任、浅野百合江氏は再任となります。両名とも人格識見高く、広く社会の実情に通じており、人権擁護委員として適任者であると考えておりますので、何分よろしくお願いいたします。任期は両名とも平成22年7月1日から平成25年6月30日までの3年間となります。よろしくお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいまの議題となっております案件については、成規の手続を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決は各議案ごとに行います。

お諮りいたします。

諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、諮問第1号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

次に、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり

適任として答申いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、諮問第2号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

これより特別委員会の中間報告を各委員長に求めますが、この中間報告は継続調査中の案件が長引いている委員会において、審査の促進を図るため、審査の経過や内容を中間的に報告するものであります。よって、委員会における審査の経過報告であるため、質疑は行わないことといたします。

~~~~~

日程第32 庁舎特別委員会中間報告について

○議長（三浦三一君） 日程第32、庁舎特別委員会中間報告についてを議題といたします。

本案について委員長の報告を求めます。

庁舎特別委員会委員長木村松雄君。

○庁舎特別委員長（木村松雄君） 議長の指名をいただきましたので、庁舎特別委員会の中間報告を申し上げます。

本委員会は、平成18年6月議会にて構成され、きょうに至るまで10回開催しております。主な概要はお手元に配付のとおりです。主な審査内容を簡単に報告させていただきます。

平成18年に新たに構成された本委員会は、プロジェクト推進課より庁舎建設に向けての資料をもとに4回開催され、庁舎建設のスケジュール、建設候補地、庁舎の規模と概要等について執行部より説明を受け、議論をいたしました。翌年4月には、担当課は企画課となり、庁内に検討委員会を立ち上げ、第5回、第6回、第7回とその庁内検討委員会の検討内容等報告を受け、審査審議を行いました。また、第7回目には新庁舎建設市民懇話会を設置するとの説明を受け、委員構成について活発な意見が出ました。

平成21年6月24日には、議長選挙により委員が一部かわり、第8回には発足された市民懇話会の報告を受け、審議いたしました。委員から、庁舎建設の場所や庁舎規模等について、また予算の執行はできるのかとの質疑があり、年度内に執行できるよう努力したいとの答弁がありました。また、市民への説明会を開いてもらいたいという要望やとにかく庁舎建設基本計画の作成、基本設計に早急に取り組んでもらいたいという意見が出まし

た。

第9回では、委員より、庁舎の場所、規模が決まらないのに市民懇話会で意見が活発に出ているが、その集約はどうなるのか。庁舎基本計画策定への動きがこの委員会の中ではわからないとの質疑があり、理事者側から、これから市民懇話会の意見を精査し、議員と協議しながら基本計画を作成していく。事業費、規模、場所についてはもう少し検討していきたいとの答弁がありました。また、できるだけ多くの市民がわかるように庁舎建設の説明をしてもらいたいという意見が出ました。そのことを受けて、今管理職等が支部長会に出席して庁舎建設に向けての説明をしているところです。

また、第10回では、庁舎建設の財源と財政計画について説明を受け、委員より、建設費について質疑があり、建設地によって建設費は大幅に変動する可能性もあるとの答弁でした。また、阿波市庁舎建設基本計画案の説明を受け、平成26年度末までの完成を目指しているとのことでした。

なお、庁舎特別委員会は、合併特例債の活用期限である平成26年度末までに建設し、平成27年4月からの供用開始に向けて改めて庁舎建設促進を図ることの決議を諮り、賛成多数で採択したので、ここにご報告申し上げます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上、簡単でございますが中間報告とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 以上で庁舎特別委員会委員長の報告が終わりました。

~~~~~

### 日程第33 地域活性化インターチェンジ調査特別委員会中間報告について

○議長（三浦三一君） 日程第33、地域活性化インターチェンジ調査特別委員会中間報告についてを議題といたします。

本案について委員長の報告を求めます。

地域活性化インターチェンジ調査特別委員長三木康弘君。

○地域活性化インターチェンジ調査特別委員長（三木康弘君） 議長の指名がございましたので、地域活性化インターチェンジ調査特別委員会の中間報告をさせていただきます。

当委員会は、平成18年第4回定例会において地域活性化インターチェンジ設置に関する調査を目的として設置され、その後平成19年6月と平成20年3月に委員会の委員構成がえが行われ、現在に至っております。これまで3回の委員会を開催するとともに、先

進地視察、市内現地視察などを実施し、調査研究をしてみました。その概要はお手元に配付の資料のとおりであります。

主な経過について簡単に報告させていただきます。

2月9日には、地域活性化インターチェンジ制度を利用し、全国で最初に開通した高松自動車道の三豊鳥坂インターチェンジと平成16年10月から社会実験を経て平成18年10月に恒久化された徳島自動車道の吉野川スマートインターチェンジを視察し、吉野川ハイウェイオアシスでは東みよし町建設課の担当者から説明を受け、委員からの質疑に答えていただきました。

平成19年7月18日開催の第2回委員会では、建設課作成の資料をもとに、インターチェンジ創設の種類、視察した2カ所のインターチェンジの概要や事業経過、また徳島自動車道の土成インターと脇町インターとの間の概要等について説明を受け、議論をいたしました。

8月16日には、土成インター、脇町インターとの間においてインターチェンジ設置の候補地として考えられる場所として市場町上喜来の県道津田川島線、同じく県道仁賀木山瀬停車場線と、それぞれ交差する箇所付近を視察し、現地で担当の建設課から説明を受けました。

また、8月29日には、当委員会代表及び議長が建設課職員の随行のもと徳島県県土整備部高規格道路推進室を訪れ、当委員会における調査研究の現状を説明し、インターチェンジ設置のための要件等を含め県の認識を伺いました。なお、県で協議した内容については、9月11日開催の全員協議会において報告をさせていただきました。

平成20年8月26日開催の第3回委員会では、インターチェンジ設置の候補地として考えられる市場町尾開の徳島自動車道にかかるとり合い橋及び橋脚付近を視察した後、会議においてこの場所を含め候補地としての適正、事業費、費用負担、地区協議会の設置等について質疑応答がありました。

当委員会といたしましては、インターチェンジ設置は阿波市の最重要課題の一つと考えております。平成21年からの道路特定財源の一般財源化や国土交通省が高速道路無料化に向けた社会実験にあわせ普通車2,000円などの上限料金制の導入も検討されていることから、理事者におかれましては、今後国の動向を十分に注視していただき、本件について精力的に取り組まれることを要望いたします。

以上、簡単でございますが中間報告とさせていただきます。

その他委員会における協議の内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上、よろしくお願いいたします。

以上、報告といたします。

○議長（三浦三一君） 以上で地域活性化インターチェンジ調査特別委員会委員長の報告が終わりました。

~~~~~

日程第34 公営施設（事業）民営化特別委員会中間報告について

○議長（三浦三一君） 日程第34、公営施設（事業）民営化特別委員会中間報告についてを議題といたします。

本案について委員長の報告を求めます。

公営施設（事業）民営化特別委員会副委員長松永渉君。

○公営施設（事業）民営化特別副委員長（松永 渉君） 議長の許可をいただきましたので、公営施設（事業）民営化特別委員会の中間報告をさせていただきます。

当委員会は、平成20年第1回定例会において、市財政の強化、市民サービスの向上を目的として設置され、その後平成21年6月に委員会の委員構成がえが行われ、現在に至っております。以来2回の委員会を開催し、本市が管理運営する公の施設、事業の民営化、指定管理者制度の導入に関することについて議論をまいりました。その概要は、お手元に配付の資料のとおりであります。

主な経過につきまして簡単に報告をさせていただきます。

平成21年7月28日に、民営化等の取り組み状況についてを議題とし、第1回の委員会を開催いたしました。ここでは、各施設、事業の所管課が現状と課題、対応策、今後の方向などについてまとめ、防災対策課が取りまとめた資料をもとに各所管部課から説明を受けました。特に、平成22年度に民営化または指定管理者制度の導入が予定されている施設として、ケーブルネットワーク、養護老人ホーム吉田荘、放課後児童クラブについて検討委員会での検討状況など詳細な説明を受けました。また、委員からは、指定管理者制度導入のメリットとデメリット、老朽化した施設の改修改築について、既に指定管理者制度を導入している図書館、児童館などの現状、問題点などに関し、質疑応答によりそれぞれの施設、事業の管理運営における課題が明らかになってまいりました。

11月16日に開催の第2回の委員会では、平成22年4月の指定管理者制度導入を目

指している阿波市ケーブルネットワーク施設につきまして、市が作成している指定管理者募集概要の案が提示され、業務開始までの手順概要などについて総務部情報課から説明を受けました。指定管理者が行う業務、指定管理料、応募事業者の条件などの記載に関し、委員から質疑、要望などが出され、議論いたしました。

当委員会といたしましては、公の施設、事業の民営化や指定管理者制度の導入が管理運営コストの縮減と市民の利便性の向上を図るべく取り組まれることを要望いたします。

以上、簡単ではございますが中間報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上、公営施設（事業）民営化特別委員会の中間報告といたします。

○議長（三浦三一君） 以上で公営施設（事業）民営化特別委員会委員長の報告が終わりました。

~~~~~

### 日程第35 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（三浦三一君） 日程第35、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申し出のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たりまして、市長からごあいさつがございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、2月9日に開会以来、本日まで22日間の長きにわたり開催されてまいりました。今議会は、平成22年度の当初予算案件を初め、多数の重要な議案審議をお願いした議会でありましたが、提案いたしました議案につきましては、慎重にご審議の上、全

議案原案どおりご承認いただき、まことにありがとうございました。本議会において賜りました貴重なご意見等につきましては、十分に検討を行い、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

さて、今議会は議員皆様の任期最終の定例議会でもあります。この4年間、本市の発展と住民福祉の向上にご尽力いただきましたことに対しまして深く敬意を表しますとともに、心より厚くお礼を申し上げます。

今月28日には阿波市議会議員一般選挙が執行されます。立候補を予定されている皆様には、ご健闘をご祈念申し上げます。また、ご勇退される皆様には、今まで本市に賜りました温かいご協力に対しまして感謝申し上げますとともに、今後も変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3月とはいえまだまだ寒暖の差が激しい時節柄、議員皆様には健康には十分にご留意いただき、引き続き市勢発展のためにご活躍いただきますようお願い申し上げます。言葉は足りませんが、閉会に当たりましてのごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（三浦三一君） これで市長のごあいさつが終わりました。

私ごとですが、ごあいさつ申し上げます。

昨年6月に議員の多くの方々にご推挙いただきまして議長の就任させていただきました。この3月31日をもって議長を退任させていただきますが、私にとりまして議長としての責任の重さを感じながら、各種会合等とともに貴重な経験をさせていただきました。これも議員の皆様並びに市長を初め執行部の皆様方の温かいご支援とご協力のたまものであると心から改めて感謝を申し上げます。

この3月28日には阿波市市議会議員選挙があり、4月からは議員構成も変わります。皆様におかれましても、これからも阿波市の発展にご指導、ご協力をお願いするとともに、円滑な議会運営ができますことをお願いいたします。

また、この3月をもって退職されます12名の職員の皆様、本当に長い間お疲れさまでした。これからもお元気でご活躍くださりますよう、心からお祈りいたします。ありがとうございました。

これで本日の会議を閉じます。

平成22年第1回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前11時30分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員